



令和3年7月21日
国土交通省九州地方整備局
遠賀川河川事務所

遠賀川流域の水環境と生態系について考える

～ 遠賀川流域の市町村長が一堂に会し、「遠賀川水系水環境保全・再生推進協議会」
及び「遠賀川流域生態系ネットワーク形成推進協議会」を開催します ～

遠賀川流域の市町村長が一堂に会し、水環境と生態系について考える協議会を開催します。

今年で46回目となる「遠賀川水系水環境保全・再生推進協議会」では、水質改善の取組に加え、水質事故への備えなどについて報告します。

また、九州初の取組として平成30年に設立し、今年で4回目となる「遠賀川流域生態系ネットワーク形成推進協議会」では、令和2年度の取組状況や連携・協働アクションプランの当面の取組（素案）について報告します。

- 日 時 : 令和3年7月28日(水)
13時45分～14時30分 第46回 遠賀川水系水環境保全・再生推進協議会
14時40分～15時25分 第4回 遠賀川流域生態系ネットワーク形成推進協議会
- 場 所 : 遠賀川地域防災施設「遠賀川水辺館」2F会議室
(住所) 福岡県直方市溝堀1丁目1-1
- 出席予定 : 「別紙概要」をご参照下さい。
- その他
 - ・上記両協議会は、新型コロナウイルスの感染防止のためWEB併用とし、座席の間隔を空ける、換気を行う等、必要な対策を講じます。
 - ・取材に際し、テレビカメラ等による撮影は、意見交換の妨げにならないよう、ご配慮願います。
 - ・報道機関のみの公開としております。取材される報道機関の方は直接会場へお越し下さい。全ての会議終了後、15時25分から質疑をお受けします。

<問い合わせ先> 国土交通省 九州地方整備局 遠賀川河川事務所
技術副所長 坂本 二俊 (内線 204)
河川環境課長 玖村 徳則 (内線 361)
電話 : 0949-22-1830 (代表) FAX : 0949-22-1834

【遠賀川水系水環境保全・再生推進協議会 概要】

- ・昭和50年2月に遠賀川水系水質汚濁防止連絡協議会として設立。平成30年8月に遠賀川水系水環境保全・再生推進協議会に名称変更（会長：遠賀川河川事務所長）。
- ・協議会の目的は、「水質の保全及び改善並びにごみ対策の取組を推進することにより、遠賀川水系の水環境の保全・再生を図ること」です。
- ・協議会は、国、福岡県、流域7市13町1村、流域の消防機関で組織されています。

1)出席予定者

遠賀川水系市町村（7市13町1村）※

※北九州市、直方市、飯塚市、田川市、中間市、宮若市、嘉麻市、芦屋町、水巻町、岡垣町、遠賀町、小竹町、鞍手町、桂川町、香春町、添田町、糸田町、川崎町、大任町、福智町、赤村

福岡県（県土整備部、建築都市部、農林水産部、環境部、県土整備事務所、保健福祉環境事務所）

国（国土交通省、経済産業省、環境省）

消防機関（北九州市、中間市、遠賀郡、直方市、直方・鞍手広域市町村圏事務組合・飯塚地区・田川地区消防本部(局)）

2)議事次第（案）

○活動報告、活動予定、海に流出したゴミ処理費用に係る基金積立 等

【遠賀川流域生態系ネットワーク形成推進協議会 概要】

- ・平成30年8月設立（会長：遠賀川河川事務所長）
 - ・協議会の目的は、「遠賀川流域における多様な生物の生息・生育環境を保全・再生していくために、国、県、市町村等が連携して、生態系ネットワーク形成のための目標を共有し、相互の生物多様性の保全・再生等の取組を一体的に推進すること」です。
 - ・協議会は、国、福岡県、流域7市13町1村で組織されています。
- ※設立趣旨や遠賀川生態系ネットワーク形成イメージは「別添」参照

1)出席予定者

遠賀川水系市町村（7市13町1村）※

※北九州市、直方市、飯塚市、田川市、中間市、宮若市、嘉麻市、芦屋町、水巻町、岡垣町、遠賀町、小竹町、鞍手町、桂川町、香春町、添田町、糸田町、川崎町、大任町、福智町、赤村

福岡県（県土整備部、環境部、農林水産部、県土整備事務所、保健福祉環境事務所、農林事務所）

国（国土交通省、環境省）

2)議事次第（案）

○これまでの経緯・アクションプラン取組状況報告

○連携・協働アクションプランの当面の取組（素案） 等

「遠賀川流域生態系ネットワーク形成推進協議会」の設立趣旨

【経緯・背景】

遠賀川流域は、福岡県北部の筑豊地方における社会、経済、文化の基盤をなすとともに、古くから続く稲作文化や石炭産業によって、わが国の近代化や戦後復興に大きな役割を果たすなど、人々の生活や文化、経済と深く結びついてきた。また、遠賀川流域は国定公園や県立自然公園に指定され、四季の景に恵まれた渓谷など豊かな自然環境を有し、人々の憩いの場や身近な自然環境として親しまれている。

遠賀川では、これまで行政機関と住民団体等による水質改善の取り組みや「多自然川づくり」を基本とした河川の整備が進められているが、多様な生物・生息する環境を再生するには、多くの課題が残されている。

また、流域においては、山地部の森林荒廃や、人口減少、高齢化、雇用の確保などの課題が顕在化している。

そのような中、平成 24 年 1 月に開催された第 3 回 I LOVE 遠賀川流域リーダーサミットでは、福岡県知事と流域の 22 市町村長が一堂に会し、「遠賀川の豊かな水の流れや生態系を守るため、一体となって水源の森林や多様な生物の生息・生育環境を育てる」等を目標として掲げる「遠賀川流域宣言」がなされた。

遠賀川流域では、これまで流域の各地で森林保全や河川の自然再生、環境学習などの取組が個々に行われてきているが、流域レベルで生態系ネットワーク形成を促進するためには、各主体が共通の目標を持ち、連携と協働により取組んでいくことが必要である。

このような背景のもと、遠賀川を基軸とした生態系ネットワーク形成の促進を図っていく上で、進むべき方向を示すために国土交通省遠賀川河川事務所では、学識者からなる遠賀川流域生態系ネットワーク検討委員会を設置し検討を重ね、平成 29 年 8 月に「遠賀川における生態系ネットワーク形成の促進に向けて（提言）」がとりまとめられた。

この提言を踏まえて遠賀川流域における多様な生物の生息・生育環境を保全・再生する取組を実践していくため、国土交通省、環境省、福岡県、流域内の 7 市 13 町 1 村（21 市町村）からなる「遠賀川流域生態系ネットワーク形成推進協議会」を組織するものである。

遠賀川流域生態系ネットワーク形成 イメージ図



- 川の中の取り組み
＜河川管理者＞
- 地域での取り組み
＜自治体・農業関係者・NPO・企業等＞
- 期待される効果